

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は令和6年8月13日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和6年8月13日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

令和6年4月11日

相模原市長 本村 賢太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ロイヤルホームセンター相模原橋本
所 在 地 緑区西橋本3丁目2211番地2 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 ロイヤルホームセンター株式会社
代 表 者 代表取締役 中山 正明
住 所 大阪府大阪市西区阿波座一丁目5番16号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
ロイヤルホームセンター株式会社 代表取締役 中山 正明 大阪府大阪市西区阿波座一丁目5番16号 ほか 2者	ロイヤルホームセンター株式会社 代表取締役 中山 正明 大阪府大阪市西区阿波座一丁目5番16号 ほか 4者

4 変更の年月日

令和3年1月25日 ほか

5 届出年月日

令和6年3月22日

6 縦覧期間

令和6年4月11日から令和6年8月13日まで

7 縦覧場所及び意見の提出先

中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所環境経済局産業支援・雇用対策課